

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	子ども・子育て支援の充実	施策	①妊産婦を支える体制づくり
			施策の小項目名	○定期的な健康診査の受診促進や周産期保健医療の確保・向上
主な取組	母子健康包括支援センター事業等に関する支援		対応する成果指標	産後ケア事業実施市町村数
施策の方向	<p>・すべての妊産婦に安全・安心な妊娠・出産ができる環境を提供するため、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の市町村への設置を促進し、適切な支援へつなげる体制を構築するとともに、定期的な健康診査の受診促進や周産期保健医療の確保・向上に取り組ま</p> <p>ず。</p>			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
母子健康包括支援センターの全市町村設置に向け、意見交換会やモデル事業を実施しセンター設置を促進するほか、センター機能の充実のための人材育成研修等を実施する。	県,市町村	母子健康包括支援センター機能充実に向けた支援(人材育成研修会等の実施)		
		母子保健コーディネーター養成研修会等の実施回数(累計)		
		2回	2回(4回)	2回(6回)
担当部課【連絡先】	保健医療部地域保健課	【 098-866-2215 】	関連URL	https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/chiiki/hioken/boshi/boshihoukatu-shichouson.html

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	妊娠期からのつながるしくみ体制構築事業			予算事業名	妊娠期からのつながるしくみ体制構築事業	
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
一括交付金 (ソフト)	委託	5,790	13,230	主な財源	実施方法	当初予算額
				県単等	委託	17,693
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
妊娠期からのつながるしくみ検討委員会の開催、母子健康包括支援センター未設置市町村との意見交換会および人材育成研修会の開催、モデル事業の実施。				妊娠期からのつながるしくみ検討委員会の開催、母子健康包括支援センター未設置市町村との意見交換会および人材育成研修会の開催、モデル事業の実施。		

活動指標名	母子保健コーディネーター養成研修会等の実施回数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
実績値	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
		2回	2回	2回	2回	100.0%	順調

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>妊娠期からのつながるしくみ検討委員会にて、現在喫緊の課題となっている周産期メンタルヘルス支援における多職種連携について検討した。また、人材育成研修を開催し、母子健康包括支援センターに携わる者のスキルアップにつなげた。さらに、センター未設置市町村のうち3村に対しモデル事業を実施し、センター設置に向けて支援したことから、センター設置数が増加した。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の人材確保が課題となっているセンター未設置市町村に対し、課題解決に向け支援する。 ・精神科医等の多職種を対象とした周産期メンタルヘルス研修会を開催し、多職種連携を推進していく。 ・センター機能の充実にに向けた人材育成研修を継続的に実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の人材確保が課題となっているセンター未設置市町村に対し、課題解決のための支援事業（モデル事業）を実施した。 ・妊娠期からのつながるしくみ検討委員会を開催し、周産期メンタルヘルス支援における多職種連携をテーマに検討会を開催した。 ・センター機能の充実に向け、センターに携わる方を対象とした人材育成研修会を開催した。

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	小規模町村では出生数も少なく、普段から顔見知りで家庭環境等を把握し支援しており、新たにセンターを設置する必要性を感じていない場合がある。また専門職等の人材確保が課題となっている。
④ 社会・経済情勢の変化 (外部環境の変化)	妊産婦に有益な情報を積極的に提供したり、妊産婦が困った時は地域のセンターにいつでも相談できるよう、支援者のスキルアップを図る必要がある。
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	妊産婦へのメンタルヘルス支援のため、急ぎ精神科受診が必要な状況にもかかわらず対応してくれる精神科医療機関が少ない状況があり課題となっている。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
④ 創意工夫による取組の改善 (合理化・効率化)	専門職の人材確保が課題となっているセンター未設置町村に対し、指導保健師の派遣等を行い、ノウハウの伝授、助産師等を活用した産後ケア事業の実施方法やセンター設置に向けたアドバイス等を行う。
⑥ 変化に対応した取組の改善	センター業務に携わる方のスキルアップに寄与する研修会を継続的に開催し、センター機能の充実を図る。
② 連携の強化・改善	周産期メンタルヘルスへの対応など、精神科医等を含む多職種が連携できるような関係作りを支援していく必要がある。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	子ども・子育て支援の充実	施策	①妊産婦を支える体制づくり
			施策の小項目名	○定期的な健康診査の受診促進や周産期保健医療の確保・向上
主な取組	妊婦健康診査の必要性の周知		対応する成果指標	産後ケア事業実施市町村数
施策の方向	<p>・すべての妊産婦に安全・安心な妊娠・出産ができる環境を提供するため、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の市町村への設置を促進し、適切な支援へつなげる体制を構築するとともに、定期的な健康診査の受診促進や周産期保健医療の確保・向上に取り組ま</p> <p>ず。</p>			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
<p>妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、定期的な妊婦健康診査の受診促進、妊娠期に必要な14回分の健診が公費で受けられることについて周知するなど、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る。</p>	<p>県,市町村</p>	市町村が母子手帳交付時等に妊婦健康診査の必要性の周知			
		妊婦健康診査平均受診回数			
		12回	12回	12回	
担当部課【連絡先】	保健医療部地域保健課		【 098-866-2215 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 母子保健普及啓発事業				予算事業名 母子保健普及啓発事業		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	200	590	県単等	直接実施	916
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
妊婦健診の14回の実施について、リーフレット作成・配布や会議等を活用し市町村及び関係機関への周知を図った。				妊婦健診の14回実施について、リーフレット作成・配布や会議等を活用し市町村及び関係機関への周知を図る。		

活動指標名	妊婦健康診査平均受診回数		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	12.2回	12.2回	12.2回	12回	100.0%	順調	妊婦健診の14回の実施について、リーフレット作成・配布や会議等を活用し市町村及び関係機関への周知を図った。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

妊婦健康診査平均受診回数について維持している。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
・妊娠期に必要な14回の健診全てが公費で受診できる制度となっているため、市町村や関係機関の理解を深めることで更なる事業活用を図る。	・市町村や関係機関の理解を深めるため、市町村担当者会議等で周知を図った。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑤ 県民ニーズの変化 (外部環境の変化)	妊婦・胎児の健康管理に必要な妊婦健診について、妊娠届出時に周知や受診勧奨を行っているが、妊婦個人の考えや多様な生活背景（休みがとれない等）、妊娠届出の遅れ等により、受診しない場合がある。	② 連携の強化・改善	市町村等の関係機関へ、14回の公費負担実施と併せ、妊婦健診の必要性や重要性について、会議等において引き続き周知を行う必要がある。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	子ども・子育て支援の充実	施策	①妊産婦を支える体制づくり
			施策の小項目名	○妊娠・出産等に関する専門家による電話相談等の実施
主な取組	生涯を通じた女性の健康支援事業		対応する成果指標	産後ケア事業実施市町村数
施策の方向	・生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、女性健康支援センターを拠点に、妊娠・出産等に関する専門家による電話相談等に加え、妊娠・出産期に困難を抱える若年妊産婦等に対しては、SNS等も活用した相談支援等に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
生涯を通じた女性の健康の保持増進を目的に、妊娠・出産等女性固有の機能や様々な悩みに対応するため、女性健康支援センターの専門家による電話相談等を行う。□ □ □	県	妊娠・出産等に不安や悩みを持つ女性を対象に相談支援事業を実施		
		女性健康支援センターへの相談件数(累計)		
		400件	400件(800件)	400件(1,200件)
担当部課【連絡先】	保健医療部地域保健課 【 098-866-2215 】		関連URL	https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chii kihoken/boshi/jyo seikenkocenter.html □

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	「安全な妊娠の勧め」リーフレット配布□			予算事業名	「安全な妊娠の勧め」健康教育事業□	
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
各省計上	直接実施	99	289	主な財源	実施方法	当初予算額
				各省計上	直接実施	411
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
市町村や高等学校へ啓発リーフレットの配布。□				市町村や高等学校へ啓発リーフレットの配布。妊娠適齢期等の普及啓発を目的に、養護教諭等の母子保健支援者を対象とした研修会を開催する。		
予算事業名	女性健康支援センター事業			予算事業名	女性健康支援センター事業	
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
各省計上	委託	2,852	3,223	主な財源	実施方法	当初予算額
				各省計上	委託	3,367
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
週6日電話及び面接相談の実施、広報カード等を通じ周知に努めるほか、関係機関との連携強化を図る。また、関係者のスキルアップ研修会を開催した。				週6日の電話・面接相談、相談員の研修、不妊や妊娠に関する正しい知識の普及啓発、女性の健康に関する学習会の開催、センターの周知広報		

活動指標名	女性健康支援センターへの相談件数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	426件	452件	526件	400件	100.0%	順調	生涯を通じた女性の健康の保持増進を目的に、妊娠・出産等女性固有の様々な悩みに対応するため、女性健康支援センターによる526件の電話相談等を行った。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>生涯を通じた女性の健康の保持増進を目的に、妊娠・出産等女性固有の様々な悩みに対応するため、女性健康支援センターによる526件の電話相談等を行った。 また、安全な妊娠・出産の知識普及を目的に、養護教諭等を対象に毎年1回の研修会の開催を行っているが、令和4年度は昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策の影響により中止した。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠に悩む女性の年齢は幅広いことから、各年代に対応した女性健康センターの効果的な周知方法、広報媒体等を検討する。 ・10代に対し、妊娠・出産に関する正しい知識を提供する体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性健康支援センターカード」を作成し市町村・学校などへ配付、予期せぬ妊娠や、子育てに悩む女性への周知を行った。 ・将来子どもを望んだ時に安心・安全に妊娠、出産を迎えることができるよう、教職者や母子保健支援者を対象とした研修会を開催予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のために中止したが、市町村や学校へ「安全な妊娠の勧め」リーフレットを配布し、妊娠・出産に関する正しい知識や情報を提供することができた。

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済困窮や核家族化を背景に、予期せぬ妊娠又は望まぬ妊娠に悩む女性は少なくなく、虐待予防の観点から、女性健康支援センターの積極的な広報、活用促進が求められている。
⑤ 県民ニーズの変化 (外部環境の変化)	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は10代の出産率が全国より高く、また公費による14回の妊婦健診が実施されたものの、未受診のまま出産にいたる妊婦が依然としている。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
⑤ 情報発信等の強化・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠に悩む女性の年齢は幅広いことから、各年代に対応する効果的な周知方法、広報媒体等を検討する必要がある。
⑤ 情報発信等の強化・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・10代に対し、妊娠・出産に関する正しい知識を提供する体制をつくる必要がある。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	子ども・子育て支援の充実	施策	②乳幼児の健康の保持・増進
			施策の小項目名	○異常の早期発見と早期治療に向けた体制構築
主な取組	乳幼児健康診査の充実		対応する成果指標	乳児健康診査の受診率
施策の方向	・乳幼児健診の充実を図るため、健診に携わる担当者の研修会を開催するほか、県内で出生したすべての新生児を対象に先天性代謝異常等検査を実施し、異常の早期発見と早期治療に向けた体制構築に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
乳幼児健診の充実を図るため、乳幼児健診のデータを分析し、保健所・市町村へ分析結果を報告するほか、乳幼児健診に携わる母子保健推進員や市町村担当者向けの研修会等を開催する。また、宮古・八重山地区においては、遺伝発達相談等の専門健診の実施を支援し、地域格差の是正を行う。	県,市町村,関係機関	市町村母子保健担当職員の資質向上		
		市町村母子保健担当者会議及び母子保健に関する研修等開催回数(累計)		
		1回	1回(2回)	1回(3回)
担当部課【連絡先】	保健医療部地域保健課	【 098-866-2215 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)				
予算事業名	妊婦乳児健康診査事業				予算事業名	妊婦乳児健康診査事業			
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額		R5年度				
					主な財源	実施方法	当初予算額		
県単等	その他	10,519	8,842		県単等	その他	8,752		
令和4年度活動内容					令和5年度活動計画				
市町村母子保健担当者等への研修会を実施する。宮古・八重山地区での専門健診を実施。新生児聴覚検査体制整備を実施。					市町村母子保健担当者等への研修会を実施する。宮古・八重山地区での専門健診を実施。新生児聴覚検査体制整備を実施する。				
活動指標名	市町村母子保健担当者会議及び母子保健に関する研修等開催回数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要		
実績値	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		順調	乳幼児健診を実施する市町村や母子保健関係者に対し、会議等を通して乳幼児健診の重要性や課題、母子保健を取り巻く現状等について情報共有し、母子の健康増進について共通認識を図った。	
	1回	1回	1回	1回	100.0%				

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>乳幼児健診の重要性や近況について、母子保健手帳交付時等の保健指導の際に周知を図った。 宮古・八重山においても、発達等に関する相談事業を実施し、発達に悩む親子の不安解消に繋がった。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診の際にサポートとなる母子保健推進員へ研修会等を実施し、課題となっていることを共有しながら、引き続き親や乳幼児が安心して受診しやすい環境を整備する。 ・乳幼児健診の重要性や近況について、母子保健手帳交付時の保健指導の際に周知を行う。 ・乳幼児健診の課題や傾向について、母子保健に関する統計データの提供や行政報告等の機会に、市町村母子保健関係職員に対し共通理解を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診のサポートとなる母子保健推進員へ研修会等を実施し、今課題となっていることを共有しながら、親や乳幼児が安心して受診しやすい環境を整備した。 ・乳幼児健診の重要性や近況について、母子保健手帳交付時等の保健指導の際に周知を行った。 ・乳幼児健診の課題や傾向について、母子保健に関する統計データの提供や行政報告等の機会に、市町村母子保健関係職員に対し共通理解を図った。

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
② 他の実施主体の状況(内部要因)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診受診対象となる乳幼児やその保護者が参加しやすい環境整備が必要である。 ・未受診者への受診勧奨の取組みについて、各市町村によって違いがある。
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の乳幼児健診受診率は、各健診ともに全国平均よりも受診率が低い。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で日程が合わない、親自身が受診を控える等の受診抑制の影響が考えられる。
⑦ その他(改善余地の検証等)	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健推進員への支援により環境を整備する必要がある。 ・乳幼児健診の重要性について両親へ周知を継続・強化する。 ・関係者と情報共有し、健診内容の改善・充実を図る。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
② 連携の強化・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健推進員へ研修会等を実施し、課題となっていることを共有する。 ・乳幼児健診の課題や傾向について、データの提供や行政報告等の機会に、市町村母子保健関係職員に対し共通理解を図る。
⑤ 情報発信等の強化・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診の重要性や近況について、母子保健手帳交付時等の保健指導の際に周知を行う。
⑤ 情報発信等の強化・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診の重要性や近況について、母子保健手帳交付時等の保健指導の際に周知を行う。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	子ども・子育て支援の充実	施策	②乳幼児の健康の保持・増進
			施策の小項目名	○異常の早期発見と早期治療に向けた体制構築
主な取組	先天性代謝異常等検査		対応する成果指標	乳児健康診査の受診率
施策の方向	・乳幼児健診の充実を図るため、健診に携わる担当者の研修会を開催するほか、県内で出生したすべての新生児を対象に先天性代謝異常等検査を実施し、異常の早期発見と早期治療に向けた体制構築に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
県内で出生した全ての新生児を対象に先天性代謝異常等検査を実施することで、異常を早期に発見し、早期治療を促すことで心身障害の発現を予防する。	県	先天性代謝異常等検査体制の整備			
		検査実施率			
		100%	100%	100%	
担当部課【連絡先】	保健医療部地域保健課		【 098-866-2215 】	関連URL	—□

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 先天性代謝異常等検査事業費□				予算事業名 先天性代謝異常等検査事業費□		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	委託	61,386	56,873	県単等	委託	60,140
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
県内で出生した全ての新生児を対象に先天性代謝異常等検査(20疾患)を実施した。□				県内で出生した全ての新生児を対象に先天性代謝異常等検査(20疾患)を実施する。		

活動指標名	検査実施率		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	100%	100%	100%	100%	100.0%	順調	県内で出生した全ての新生児に対し、先天性代謝異常等検査を実施したことにより、先天性異常による病気の早期発見・治療が可能となり、障害の発生等の防止に寄与することができた。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

公費負担による検査を実施することで、ほぼ100%の新生児が先天性代謝異常等検査を受けた。県内では、検査により毎年度一定数の新生児に異常が発見されるが、異常が認められた全ての新生児が早期に治療を受けることで心身障害の発現を最小限に抑えている。

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の検査対象疾患(20疾患)については、国からの財政措置があるが、20疾患以外の疾患についても全国知事会等を通じて国に対し財政措置を要望していく。 ・ 令和4年度から熊本県が20疾患以外の疾患についても検査費用の一部を公費負担を行っており、本県でも検査費用の一部でも公費負担ができないか検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20疾患以外の疾患について、全国知事会等を通じて国に対し財政措置の要望を行った。 ・ 20疾患以外の疾患に対する公費負担について、令和4年度時点では県内で検査を受けることができなかったため、検討は行わなかった。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	近年、医療の進歩により希少難治性疾患においても治療可能な疾患が増えており、先天性代謝異常等検査にて発症前の早期発見、早期治療が可能となってきている。	③ 他地域等事例を参考とした改善	令和4年度から熊本県が20疾患以外の疾患についても検査費用の一部を公費負担を行っており、本県でも公費負担ができないか検討する。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	子ども・子育て支援の充実	施策	②乳幼児の健康の保持・増進
			施策の小項目名	○子どもの疾病の早期発見と早期治療の促進等
主な取組	こども医療費助成		対応する成果指標	乳児健康診査の受診率
施策の方向	・子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するための医療費助成を行うとともに、安定した在宅療養環境づくりや子どものこころの問題に対する支援に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図る。 (対象者: 中学校卒業まで)	県,市町村	こども医療費助成事業を実施する市町村への支援		
		こども医療費助成実施市町村数(内訳)		
		41市町村	41市町村(継続41市町村)	41市町村(継続41市町村)
担当部課【連絡先】	保健医療部保健医療総務課	【 098-866-2169 】	関連URL	https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/hokeniryo/somu/kodomoiryu-genbutu.html

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	こども医療費助成事業			予算事業名	こども医療費助成事業	
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
県単等	補助	1,371,955	2,531,214	主な財源	実施方法	当初予算額
				県単等	補助	2,721,648
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
市町村が実施するこども医療費助成事業に対し補助した。また、令和4年度から通院の対象年齢を中学校卒業まで拡大した。				市町村が実施するこども医療費助成事業（中学校卒業まで）に対し補助する。		

活動指標名	こども医療費助成実施市町村数 (内訳)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	41市町村	41市町村	41市町村	41市町村	100.0%	順調	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するために、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

県内全41市町村に対しこどもの医療費へ補助することにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図った。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
・令和4年度から県内全ての市町村において、通院対象年齢の中学校卒業までの拡大と、現物給付（いわゆる窓口無料化）が実施された。引き続き、市町村等と連携し、安定した運営が図れるよう取り組む。	・令和4年度から県内全ての市町村において、通院対象年齢の中学校卒業までの拡大と、現物給付（いわゆる窓口無料化）が実施された。引き続き、市町村等と連携し、安定した運営が図れるよう取り組んだ。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	・令和4年度からの制度拡充を円滑に実施し、安定した事業運営を図るため、引き続き市町村と連携する必要がある。	② 連携の強化・改善	・令和4年度からの制度拡充を円滑に実施し、安定した事業運営を図るため、引き続き市町村と連携していく。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	子ども・子育て支援の充実	施策	②乳幼児の健康の保持・増進
			施策の小項目名	○子どもの疾病の早期発見と早期治療の促進等
主な取組	在宅療養を支える環境づくり		対応する成果指標	乳児健康診査の受診率
施策の方向	・子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するための医療費助成を行うとともに、安定した在宅療養環境づくりや子どものこころの問題に対する支援に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
在宅で療養する小児慢性特定疾病児(人工呼吸器装着患者)の停電時における安全確保のため、在宅療養患者への支援を行うNPO法人に対し、無償で貸与するための予備電源等の物品購入にかかる必要経費について補助を行い、在宅療養小児慢性特定疾病児の安定した療養生活の確保を図る。	県	在宅人工呼吸器装着患者に対する災害時の電源確保		
		災害時に備えた非常用電源の貸与補助件数(累計)		
		10件	10件(20件)	10件(30件)
担当部課【連絡先】	保健医療部地域保健課	【 098-866-2215 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 在宅療養を支える環境づくり事業				予算事業名 在宅療養を支える環境づくり事業		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	補助	2,304	2,208	県単等	補助	3,601
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
台風等による停電時にも在宅療養が継続できるよう常用電源の貸与補助を行った。 外部バッテリー7台 自家発電器7台				前年度同様に貸与補助を行う。 人工呼吸器用外部バッテリー9台及び自家発電機9台を新たに貸与予定。		

活動指標名	災害時に備えた非常用電源の貸与補助件数(累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	14件	12件	9件	10件	90.0%	順調	令和4年度は計9人の在宅療養児に対し、人工呼吸器用外部バッテリー又は自家発電機の貸与補助を行った。これにより、在宅で人工呼吸器を装着する児童等の停電時における安全確保を図ることができた。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>個別の支援を必要とする在宅療養小児慢性特定疾病児に対して、保健所及び補助事業者との連携により、効果的な支援を行うことができた。 また、当該補助事業者は、難病相談支援も行っているため、対象児童が成人を迎え、小児慢性特定疾病から指定難病等に移行する際にも引き続き支援が可能となり、スムーズな移行が行えている。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<p>・ 文書によって適切な機器の管理や使用方法を周知させるほか、耐用年数を超過した機器については、利用者の申請に基づき処分する。</p>	<p>・ 補助事業者をととして利用者に対し適切な機器の管理や使用方法等を周知した。また、耐久年数を超過した機器については、利用者の申請に基づき処分を行った。</p>

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	予算額を超える貸与申請があるため、申請しても貸与補助を受けられない方がいる。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
① 執行体制の改善	予算の確保を行う他、貸与対象機種の見直し等を行い多くの方に貸与できるようにする。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	子ども・子育て支援の充実	施策	②乳幼児の健康の保持・増進
			施策の小項目名	○子どもの疾病の早期発見と早期治療の促進等
主な取組	子どもの心の診療ネットワーク事業		対応する成果指標	乳児健康診査の受診率
施策の方向	・子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するための医療費助成を行うとともに、安定した在宅療養環境づくりや子どものこころの問題に対する支援に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
発達障害や児童虐待など子ども達が抱える様々な心の問題に対応するため、都道府県における拠点病院を中心として地域の医療機関や保健、福祉、教育機関等との連携した支援体制の構築を図る。	県	子どもの心の診療支援体制の整備			
		子どもの心の診療ネットワーク会議の開催回数(累計)			
		1回	1回(2回)	1回(3回)	
担当部課【連絡先】	保健医療部地域保健課		【 098-866-2215 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	子どもの心の診療ネットワーク事業			予算事業名	子どもの心の診療ネットワーク事業	
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
各省計上	委託	6,041	5,897	主な財源	実施方法	当初予算額
				各省計上	委託	5,897
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
<p>子どもの心の診療体制の充実を図るため、県内精神科医等が参加する診療ネットワーク会議を開催した。 また、医師の育成のため研修会等を実施した。</p>				<p>子どもの心の診療体制の充実を図るため、県内精神科医等が参加する診療ネットワーク会議を開催する。 また、医師の育成のため研修会等を実施する。</p>		

活動指標名	子どもの心の診療ネットワーク会議の開催回数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
実績値	R2年度	R3年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	0回	1回	2回	1回	100.0%	順調	地域の関係機関との連携を図るため、国立病院機構琉球病院に事業を委託し、以下の取組みを実施。 ・子どもの心の診療支援 (連携) 事業 ・子どもの心の診療関係者研修・育成事業 ・普及啓発、情報提供事業

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>県内で子どもの心の診療に携わる児童精神科医や小児科医等が参加する診療ネットワーク会議の開催をとおして、沖縄県における子どもの心の診療体制に関する現状や課題を共有し、地域の医療機関等との連携に向けた取り組みを検討することができた</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に引き続き診断書の発行は必要最低限とし、その上で教育現場での不安を解消できるよう、相談支援体制を整備する。 年2回開催している子どもの心の診療ネットワーク会議に福祉・教育機関等を招聘し連携の強化に務める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育庁主催の特別支援教育総合推進事業に関する会議の場において、医療現場から改善の声が上がっている診断書の問題について課題を共有した。 ネットワーク会議に福祉関係機関を招聘し、本県の子どもの心の診療体制及び障害福祉支援に関する現状や課題を共有し、連携の強化を図ることができた。

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	特別支援学級等への入級に際し、診断書の提出を必要とする市町村もあり、医療現場への負担につながっている。
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	子どもの心の診療に携わる関係者から保健、福祉、教育機関等との積極的な連携を望む声が上がっている。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
② 連携の強化・改善	子どもの心の診療ネットワーク会議で上がった診断書の問題について継続して課題を共有する。
② 連携の強化・改善	県内の子どもの心の診療体制に関する課題解決に向けた取り組みを推進するため、地域の医療機関や県の関係部局が参加する『子どもの心の診療ネットワーク会議』を活用し、関係機関との積極的な連携を図る。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	子ども・子育て支援の充実	施策	②乳幼児の健康の保持・増進
			施策の小項目名	〇こども医療でんわ相談の実施
主な取組	小児救急電話相談事業（#8000）		対応する成果指標	乳児健康診査の受診率
施策の方向	・看護師・医師による子どもの急な病気症状や対応方法への助言が得られる「こども医療でんわ相談」を実施し、救急医療機関の適切な受診と医療従事者の負担軽減を図りつつ、きめ細かな子育て支援の充実に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
小児救急の適正受診と小児救急医療機関の負担軽減を図るため、小児患者の保護者向けの電話相談窓口として、小児救急電話相談事業(#8000)を実施。	県	県内全域を対象とする小児保護者向け電話相談受付		
		小児救急電話相談件数(累計)		
		15,000件	15,000件(30,000件)	15,000件(45,000件)
担当部課【連絡先】	保健医療部医療政策課 【 098-866-2111 】		関連URL	https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/iryoseisaku/iryo/8000.html

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	小児救急電話相談事業			予算事業名	小児救急電話相談事業	
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
県単等	委託	28,698	34,260	主な財源	実施方法	当初予算額
				県単等	委託	37,800
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
小児の急な病気への対応方法等に対する相談窓口として、看護師や薬剤師等が対応（①平日は19時～翌朝8時、②土日・祝日・年末年始は24時間）。				従来どおりの対応に加え、平日の19時～23時帯の相談体制を強化。		

活動指標名	小児救急電話相談件数（累計）		R4年度			進捗状況	活動概要
実績値	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
		14,334件	15,507件	22,609件	15,000件	100.0%	順調

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和4年度の活動量の目標相談件数を15,000件としていたことに対して、実績値は22,609件（目標に対する実績率：約150%）となっているため。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
・HPやマグネット等の配布を通して県民への#8000のPRを行っていく。	・HPへの#8000周知の掲載、PR用マグネットの作成を行った。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	県内の医療情報を県外コールセンターの相談員が把握するには限界がある。	① 執行体制の改善	ピーク時間帯 (19時~23時) について、県医師会で相談窓口を2回線確保。